

Information

改定情報

診療報酬改定 2024 年 6 月

○医療 DX 推進体制整備加算及び医療情報取得加算について

当院では医療 DX を推進して質の高い医療を提供する為の体制を順次整備しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制について現在導入準備中です。
- ・電子カルテ情報共有サービスを利用する為の仕組みについて現在導入準備中です。
- ・マイナンバーカードの保険証について利用促進を行っております。

○生活習慣病管理料の算定について

厚労省が発表した診療報酬改定により、糖尿病、高血圧、脂質異常症（コレステロールや中性脂肪）のいずれかで通院している場合、6 月以降「生活習慣病管理料」を算定いたします。

患者さんの日頃の生活習慣をスタッフが確認し、必要であればアドバイスをいたします。

生活習慣病の治療に関する療養計画書を定期的にお渡しします。

○外来感染対策向上加算について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ・感染症委員会である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。
- ・感染症委員会を中心に知識習得を目的に勉強会を開催しています。
- ・感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状がある患者さんの受入りをします。

○一般名処方加算について

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しており、後発医薬品のある医薬品については特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をものにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

また、患者の状態に応じ、28 日以上長期投薬を行うことがあります。

○地域包括診療料加算について

- ・健康相談及び予防接種に係る相談に応じています。
- ・当クリニックでは、敷地内禁煙を実施しています。
- ・介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。
- ・患者の状態に応じ、28 日以上長期の東薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。
- ・医療機関に通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援員からの相談に適切に対応致します。

○協力対象湿雪入所者入院加算

連携施設にて訪問診療を行っている患者さんの急変等に ICT を用いて対応しています。

- ・ファミニュー亀山（亀山市）
- ・グループホーム亀山（亀山市）
- ・グループホーム国府（亀山市）
- ・からふる庭園芸濃（津市）
- ・ひまわり会館高田（津市）

○早期診療体制充実加算について

当クリニックでは、早期診療体制充実加算を算定する患者さんに対して診療と共に以下の対応を行っています。

- ・患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- ・障害福祉サービス等の利用に係る相談
- ・介護保険に係る相談
- ・当院に通院される患者さんのために介護支援専門員からの相談・対応
- ・市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携
- ・精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援
- ・身体疾患に関する診療又は他の診療科との ARE
- ・健康相談、予防接種に係る相談
- ・可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方への抑制

○明細書発行体制等加算について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。